

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 3 年度第 2 回弘前市スポーツ推進審議会
開 催 年 月 日	令和 3 年 10 月 29 日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	14 時 00 分 から 15 時 30 分まで
開 催 場 所	弘前市民会館第 1 小会議室
議 長 等 の 氏 名	【議長 (会長)】 公益財団法人弘前市スポーツ協会 顧問 水木 厚美
出 席 者	【学識経験者】 水木 厚美 公益財団法人弘前市スポーツ協会顧問 小山内 修 弘前市スポーツ少年団本部長 福田 由理子 弘前市スポーツ推進委員 木村 宏 東奥日報社弘前支社長 渡邊 智 陸奥新報社取締役 鹿内 葵 特定非営利活動法人スポネット弘前理事長 【関係行政機関】 佐々木 悟 弘前市立和徳小学校長 【公募委員】 福眞 猛
欠 席 者	相馬 英明 弘前市立第二中学校長
事 務 局 職 員 の 氏 名	石澤 淳一 健康こども部スポーツ振興課長 若松 義人 健康こども部スポーツ振興課長補佐 木村 美久 健康こども部スポーツ振興課主事
会 議 の 議 題	・令和 4 年度補助金交付計画について (諮問事項) ・弘前市総合計画後期基本計画について
会 議 結 果	○令和 4 年度補助金交付計画について、原案のとおり承認された。
会 議 資 料 の 名 称	・資料 1 令和 4 年度補助金交付計画 ・資料 2 弘前市総合計画後期基本計画策定に係る意見交換会 ・資料 3 令和 3 年度弘前市スポーツ推進審議会の日程

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 会長より挨拶 3. 諮問書提出 スポーツ振興課長より会長へ諮問書提出 4. 会議 議事(1) 令和4年度補助金交付計画について <p>事務局：資料1に基づき、補助金交付計画について説明</p> <p>会長：今の説明についてご意見、ご質問等ないか。</p> <p>委員：新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となった場合、一旦支出した補助金はどうなるのか。</p> <p>事務局：支出した後に、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となった場合は、補助金を返還していただいている。なお、事業中止の判断が早い時点であれば、全額返還になる場合もある。直前で中止となった場合は、それまでにかかった経費のうち、補助対象経費についてはその分を差し引いたうえで、返還いただいている。</p> <p>委員：毎年のように話していると思うが、体協への補助金で岩木、相馬に出す件については、既に合併しているので、スポーツ協会にまとめて出して、その中で地区の体協に支出するほうが私としては良いと思っている。地区の振興ということはあると思うが、いつまでもこういう形でいくのか。</p> <p>事務局：これまでの説明でもあったと思うが、事務局でも審議会からそのような意見が出ているということを経済協会に話している。合併する時点での話もあると思うが、元々、3市町村それぞれに体協があって、それを合併するということが今まで具体化してこなかったと伺っている。審議会からも意見がでていたので、何とかならないかとスポーツ協会に伝えているが、やはりそれぞれの地区でそれぞれの体協だったという歴史や経緯があるので、事業をやってきたこともあり、一本化してスポーツ協会へ出すことはできないことではないと思うが、それも今は独自でやられているというこ</p>
---	---

となので、なかなか補助金の一本化というものと、合併の一本化というところが、うまく今後進むかどうかは、今の時点では分からないという話をされている。毎年委員から出ているということは話しているが、合併ということにはならないという感触。

委員：弘前市と岩木、相馬ではやっている内容も違う感じなのか。

事務局：規模の小さいスポーツ協会が岩木地区にもあるというイメージ。岩木地区の中にもサッカー協会などの競技団体があるということも、簡単に合併できない理由ではないかと感じている。

委員：市民総合体育大会などは一緒にやっているが。

委員：市としてどのような競技を押ししていきたいというものがあるのか。例えば合宿の誘致ではソフトボールやラグビーはあるが。何でこのような話をするかというのと、補助金を出す競技と出さない競技の差はなんだろうかと感じている。競技は色々あるが、その中でも一輪車や剣道に補助金を出しているが、障がい者スポーツの場合は申請制。他の競技も申請制にして良いと思う。例えば、今回弘前で全国大会をやるから補助金を申請するとか。基本は参加費で運営経費を賄うものと考えているが、弘前市にとって有効な効果があると認められる場合に、各団体が申請して補助金をもらう方が平等だと思う。

弘前市としてはソフトボールを押ししていきますよとか、全国に誇るものをやっていきますというのであれば、補助金を出してガンガンやっていけばよいと思う。補助金を出すうえで、平等性や明確な理由があれば良いと思う。

事務局：市として明確にこの競技を押しで行こうというものはないが、これまでの取組の中でプロ野球一軍戦を誘致してきたり、先ほど話のあったソフトボールであったり、これらを継続して行っていることを考えると、これらの競技に関しては力を入れて、市を挙げて取り組んでいく競技ではないかと考える。

補助金の在り方に関して、委員からもお話があったが、障がい者スポーツのように申請制にしてはどうかというのは、確かに一理ある話。しかしながら、この形を

とると補助金の枠が見えなくなり、補助金の交付計画をつくるのが厳しいという実情がある。

前回の審議会でご審議いただいた、弘前市スポーツ推進計画が令和4年度で計画期間が終わり、令和5年度からは新しい弘前市スポーツ推進計画がスタートすることになる。これまで委員から出された意見については、次期計画を策定するにあたり、整理できるものは整理したいと考えている。今後、弘前市スポーツ推進計画を策定するために、審議会の委員の皆様からもご意見をいただきますので、その中でしっかり議論していきたいと考えている。

委員：これまで補助金をもらっている団体は、ずっともらってやってきているので、補助金が無くなると「えっ？」となると思うが、このあとの資料をみると、子どもたちのスポーツのニーズは多様化しており、どこの団体を支援するのか、この辺りを公平にやっていくことが今後必要。

一輪車とかは世界的に見ても有名だということもあると思うが、今後、市として何に力を入れていくのか、明確に明示されれば良いと思っている。

事務局：補足として、この資料にない競技には補助金が出ていないように見えるが、資料1の8番に弘前市スポーツ協会に出している補助金の中で、市内の陸上や野球の大会など、加盟団体のいろいろな競技の大会にも出しているの、そこは誤解のないようお願いしたい。

委員：12番の「小・中学生東北、全国及び国際スポーツ大会派遣事業費補助金」が200万円の予算となっている。この予算が足りていないということは認識しているのか。

事務局：去年はコロナの関係でだいぶ少なかった。一去年は今の予算を超えて支出している状況。

委員：何月頃、補助金が打ち切りになっているのかご存じか。というのは、実際にこの予算を超えると申請を断っている。何月頃、補助金の予算が無くなっているのか。例えば4月からスタートして年内はまだ予算があるので、まだ出しますよ。ただ、2月・3月になるともう予算がなく打ち切ったので出しませんというのが実態。いったい何月くらいで切れているのか、いくらくらい

足りないのか、どのように予算を見直すのかというのを教えていただきたい。

事務局：確かに、平成 30 年度では委員がおっしゃったとおり、予算を超えた申請があった時に、補助金を支出しなかったことがあったということは聞いたことがある。ただ、それからは予算を超えても、課の別の予算を補助金に移して支出しているので、一概に予算がないので全て切っているかというところではない。このほか、予算の範囲内で支出できるよう、何年か続けて補助金の支出の基準を見直し、今のかたちになっている。その基準をもとに予算を計上し、まずは 200 万円のなかで支出することとしているものである。

委員：令和元年の時点でも 200 万円を超えて出している。ただ、平成 30 年度では、はっきり断っていたはず。それではダメだろうということで、この資料を見たところ、令和元年度では予算額を超えても出していたものと想像できるが、そういうことなのか。

事務局：確実な話ではないが、前任者から聞いたところによると、昔は委員がおっしゃったとおり、冬の競技のスキーなどで大会に行くときに、補助金がなくなったので出せなかった年があったということは聞いていた。

委員：早い者勝ちで。

事務局：しかも、野球やサッカーなど人数が多い競技だと、補助金が嵩んでしまう。ということで、冬場に出せなくなった時があり、実際に「出せません」とお断りしたことがあったと聞いている。ただ、それ以降、やはり不公平だということで、いま説明したとおり他の予算をなんとかかき集めてでも出すべきだということで、予算を超えても補助したという経緯があるので、今後この方向でやっていきたいと考えている。

委員：わかりました。そういう意味ではこの予算の見積もり方というのが、もっと高くしてもよいのではないかと。

委員：スポレク祭の件ですが、実行委員会がなくなって、今は市が主催という形でやっているのですが、もうちょっと頑張ってもらって欲しいと感じている。各競技団体に補助金をばらまくだけでなく、本当に体育の日に市民がスポーツに触れるイベントにしようということで、いろいろイベントとをやってきたと思うが、前に

もどりつつあると思っている。私は各競技団体がやるのであれば参加費をとってやればよいと考えている。もっと市民から声をもらって、面白いものを作って欲しいなと思っている。昔は toto の助成金をもらって事業を行っていた。面白く市民のために本当にスポーツをやってみたいなと思えるものを作って欲しいなと。やるなら本腰を入れて。今年のチラシも寂しいなと感じた。もうちょっと来てみたくなるように、もうちょっとお金をかけてでもデザインを頑張ってみてはどうか。この事業の在り方をいい方向にもって行って欲しい。例えば、会場を運動公園に集中させて、いろいろな催しをやって、子どもたちとか地域の人たちが楽しめるようなイベントをやればどうかと感じた。

会 長：要望ということでよろしいか。

委 員：はい。

委 員：今後の補助金に関してのことだが、今、スポーツの実施率が下がってきている。現場をみていると、経済的なものも少しあると思う。部活からスポーツ少年団とかクラブへ移行して参加費がかかっている。令和 5 年度から中学校の部活が土日、外部化していくことで、多分お金がかかる。そうなった時に、弘前の貧困率をみると実は結構高い。市内に 7 千人位児童がいるが 3 千人以上が児童扶養手当をもらっている。ひとり親家庭も結構多く、全国平均よりも高い。私は家庭の都合でスポーツができない子どもたちは結構いると思う。実際に現場ではそのような子どもに出くわすこともある。補助金をどうすればよいか分からないが、塾に行けなくて格差ができて、スポーツができないことも格差になってきているとすごく感じている。申請制なのかは分からないが、そのようなご家庭でもスポーツに触れる機会とか、ちょっとした用具を買う支援とか、遠征に行けない子どももいるので、そういった枠というものを作ればいいなと思っている。これが補助金なのか違う事業なのかは分からないが、そのような方たちのものがあれば良いと感じている。今後検討していただきたい。そうしないと今後二極化していく。非常に危惧している。

会 長：このことについては、次の議題にも関連しますので。

ほかにございませんか。それではご意見がございませんで、令和4年度の補助金交付計画について再度ご異議ございませんか。

無いようですので、それでは、原案は適正であると認め、皆様から出たご意見を補足のうえで、市長に建議いたします。

議事（2）弘前市総合計画後期基本計画について

事務局：弘前市総合計画後期基本計画策定に係る意見交換会の資料について説明。

委員：現状を見てすごく気になるのは、人口減少に伴って、小学生や中学生が今後10年・20年の間で考えた時に、減少が止まるということはないので、そうなった時にどうやってスポーツをやるのだろうかということ。スポーツをやる環境がなくなるので、長期的な目線で考えて欲しい。多分、経済的なこととか。学校単位ではできないので、広域の中学校学区とかそれ以上の区域でやるときに、移動手段をどうするのか。こういうところを少し検討してほしい。他の市町村ではスクールバスの時間を遅らせて、部活やスポ少が終わる時間に合わせたりとかしている。これもどうしていくのかということも考える必要がある。

委員：児童のスポーツ環境事業が、10月から東目屋地区で始まった。50数名の学校で半分くらい参加いただいている。校長先生とか学校の先生からは、すごくやってくれてうれしいし、多数参加してくれてうれしいと。この事業がないと子どもたちは運動を全然しない。特に女子は。そういうところに運動をする機会を作るとかが、非常にこれから大事。教育委員会と連携していかないとダメだと思うので、スポーツ振興課と教育委員会と話し合いの場を作る、地域のスポーツ団体も交えるとか、地域で協力していただける方々も含めて話し合いの場を作って、仕組みづくりをやっていかないといけない。

委員：中学校の部活動が土日外部化となる方向なので、そうなった時に、誰が見るのか。全国的に議論になってい

る。三本木中学校は国のモデル事業で既にやっている。これも急いでやらないと、中学校もスポ少のように、保護者が送迎できる子どもしか活動ができなくなるといのが予想されるので、地域でどのように受け皿を作るのか、これも急務。今は土日から始まっていくが、最終的にはクラブ化だと私は思っている。

委員：これから推進計画の見直しを行っていくと思うので、社会体育施設と学校開放の面もどうしていくのか。体育館も老朽化していくので、どこに作ってどこを止めるのかといった議論になる。国では学校体育施設を地域化するというを進めている。それに対して助成金を付けたりとか、モデル事業を行ったりとかしている。学校に立派な体育施設があるのは日本だけ。体育施設全体の6割が学校体育施設。それをもっと開けたものにするのを国は進めている。現状では学校開放するにあたり、校長先生の責任問題がある。他の自治体では、学校の責任を外している。例えば、クラブに学校開放の運営委託をしている、ICTを使って運営しているなど、学校にあまり負担をかけないように、地域に開けたものとしている。昨年度、国の補助を受けて教育委員会へ提言書を提出しているので、学校開放をうまく使っていくためにも参考にさせていただければと思う。

委員：障がい者スポーツについて、障がい者スポーツの拠点をどこに作るのか。2026年に全国障がい者スポーツ大会が開催される。このままだと、選手もスタッフも指導者も全然足りない状況なので、もっと普及させていけないといけない。そんな時に拠点はどこなのか。本当は身障センターだと思うのだが、まだまだその機能を果たしていないと感じる。この辺りを検討していかないといけない。青森県だと「ねむのき会館」に障がい者スポーツ協会も入っていて、拠点となっているいろいろな活動をしている。弘前にも今後そんな場所があれば良い。私は、旧岩木高校で現在、第一養護学校がバリアフリー対応となっているので、うまく利活用していけばよいと思う。そこを障がい者の拠点とすれば良いと考えている。

委員：国スポもあるので、ボランティアや指導者やスタッフをどう育成して、コーディネートしていくのか。推進計画の中にもスポーツコミッションは掲載されているので是非作っていただいて、大会の誘致も含めて、スポーツボランティアやコーディネートとかをやって欲しい。ソフトボールやラグビーの合宿が来ても、対応は市の職員がやっていると思うので、そういったものはコミッションを作って、民間の力を使って対応するというのが理想と考えている。この点について検討して欲しい。

委員：大変なことばかりだとは思いますが、過渡期だと思うので、今頑張って変革していかないと子どもたちや地域の人たちがスポーツする場所がなくなってしまうと思うので、検討したものを少しでも実行に移せるようにしていただければ嬉しい。私たちもそれに対して全面的に一緒にやっていきたい。

委員：資料の表1の数字で、運動部等に入っている児童数とスポ少に入っている団員の合計が、運動をしている児童の人数となるのか。

事務局：運動部等に入っている児童数は、部活動のほかスポ少やクラブなどを含めた数字となっているため、スポ少の団員は含まれている。

なお、スポ少の団員の数字は登録している団員を表しているので、スポ少の登録をせずに活動している児童は運動部等に入っている児童の方にカウントされていると思われる。

委員：確かにスポ少の人数は右肩下がりで減っているが、表2をみると、これだけの種目に子どもたちが関わっているということであれば、それなりにスポーツ活動は行われていることが分かる。スポ少は確かに減少しているが、小学校などで団を作って人を集めましょうといったような活動ではなく、あくまでも自然発生的にグループを作ってスポーツをしましょうという団体。

減っている原因としては、先ほどの話にもあったとおり、活動場所まで連れて行かないといけないといった移動ということが問題となっていると考えられる。東目屋

地区の小学校で運動する機会を提供する事業の話があったが、学校でやることで多くの参加があったということは、移動というものが課題。子どもたちとスポーツの関わりで、しっかり一生懸命やっている子どももたくさんいると思いますし、求めているけどやれない子どももいるかもしれない。そういうことから言えば、地域で学童期のスポーツ環境に関わっていく取組を具体的にどう環境整備していくのかが大きなところとなっていく。中身の具体的なところは、先ほど別の委員のお話の中にあっただのかもしれませんが、今後の計画にあたっては、実態が分からなければ課題も見えませんが、解決方法も見えませんが、そこら辺をしっかりと捉えながら柱を立てていく必要がある。市民の方々に、小学生がどうやってスポーツをやっているか分かってもらうためには、そのようなことも理解してもらう必要がある。スポ少も4年生以上の2割位しかやっていません。何でもスポ少に入っていると思われると思うと困るでしょうし、そういったところも含めて今後捉えていかないといけない。

事務局：今回の審議会にあたり、資料をまとめていく中で、小学生が行っているスポーツ活動がこんなにたくさんあることに気づかされた。小学生のうち6割位の子どもの運動部等に入っていないとすれば、移動の問題は別として、その子どもたちに対して、いろいろな競技のスポーツ活動が市内で行われていることが分かるだけでもスポーツをするきっかけにはなるはず。前回の審議会でも情報発信のことに触れた委員がいたが、今の時点で事業化が決まっている訳ではないものの、スポーツをやりたい子どもと実際に行える団体とをつなぐ環境を少しでも整備できればと考えている。これがうまくつながっていけば、メジャーな競技でなくても興味があるスポーツとつなぐことができれば、スポーツをする子どもが増えていくことになる。これについては、事業がはっきりしてから委員の皆様へお示ししていきたい。

委員：最後に一点、運動部等との記載があるが、運動部等の括りはどうなっているのか。

事務局：運動部の部活動がある小学校があるため、アンケートでは運動部等とは部活とスポ少、スポーツクラブをまとめてそのような括りとしている。

委員：これまで、放課後のスポーツ教室を河西地区で行ってきたが、市内の中心部だといろいろなものに行きやすく、ちょっと郊外に行くと、送迎が難しくてやれない子どもたちが多いたと感じた。今年場所を減らしてこの事業をやっているが、学校の先生方からは、うちの学校でやって欲しいという声をたくさんもらっている。その辺りをどうやってカバーしていけば良いのか考えるところである。

事務局：先ほど別の委員がおっしゃっていたが、この問題に地域でどう関わっていくか、どう動かしていくのかといったところでは、今はそのような仕組みがない。今年度スポネットさんと一緒にモデル地区として、東目屋地区や高杉地区などで、地域が関わっていく部分の事業の形を作るために話し合いをすることになっている。委員の皆様においても、この地域でといった声があれば教えて欲しい。理想をいえば、それぞれの地区で活動する拠点ができてくれればと思うところ。

委員：前に学校体育支援事業というのをやっていた。今、国のスポーツ基本計画の中で、スポーツ嫌いを減らそうというデータも出ている。学校の体育が原因で嫌いになる子どもが多いみたいで、原因はマラソン大会で足が遅いことが嫌だとかといった話。学校体育支援事業で地域のリベロとかラグビーの人たちとかと一緒に体育の授業をやると、すごく楽しいと言ってくれる。そこからスポーツが好きになってくれたり、これがきっかけでスポーツを始めたりしている。以前、フィンランドに行った時も、学校の体育の授業を体育館の職員が行ってサポートしているなど、地域ぐるみで支えている状況にある。自分の専門のこと以外もやらないといけないので、学校の先生が一人で全部の教科をやることは大変だと思う。したがって、先生が大変だと思うので、市民体育館の職員が城西小学校の体育のサポートをすとか、うまい仕組み作りをしながら、もっと体育の支援とか放課後の支援とか、地域を巻き込みながら子どもたちにスポーツする環境を提供して運動が好きになってくれればといいなと思っている。学校支援をやっていると、毎年やって欲しいと要望がきているので、私どもとしても、1%の助成金を申請したり

	<p>して行っている。教育委員会に予算化してと伝えてあるが、なかなか難しいと言われているが、広く地域を巻き込むこともできれば面白いと考えている。</p> <p>議事終了</p> <p>その他 事務局：今後の審議会の開催予定について説明</p> <p>閉会</p>
その他必要事項	・会議は公開